

第1回安中市総合計画審議会 議事概要

(以下、敬称略)

【日時】平成24年6月29日(金) 午前10時～12時

【場所】市役所本庁第201会議室

【出席委員】17名(小竹、奥原、中島、田島、有阪、三澤(利)、保々、小俣、須賀、三澤(美)、森田、金田、大木、山縣、猿谷、羽毛田、大塚)

【欠席委員】3名(折茂、武井、斉藤)

【事務局】4名(総務部長、企画課長、企画調整係長、担当職員)

【コンサルタント】2名(システム科学コンサルタンツ㈱研究員)

【配付資料】

次第

安中市総合計画審議会委員名簿

諮問書(写)：安中市総合計画(後期基本計画)について(諮問)

安中市総合計画(後期基本計画)策定体制

- 1 前期基本計画の達成状況と後期基本計画に向けた方向性
- 2 市民アンケート調査の結果概要
- 3 職員アンケート調査報告書
- 4 後期基本計画の施策体系検討資料(1 現行計画の体系と整理・統合に関する考え方等、2 後期基本計画の体系案)
- 5 総合計画(後期基本計画)策定スケジュール(案)
- 6 策定会議・審議会の開催時期と内容について(案)
- 7 安中市総合計画審議会議事運営規則(案)
- 8 安中市総合計画審議会の会議の公開に関する基準(素案)

【会議経過】

- 1 開会(司会進行：総務部長)
- 2 委員委嘱及び委員紹介
 - ・市長が各委員に委嘱状を手渡し、委員を委嘱した。
- 3 市長挨拶
 - ・現在の安中市総合計画は、合併後初めての総合計画として平成20年3月に策定したものであり、市の将来像を決定づける、大変重要な市政最高位の計画である。
 - ・総合計画のうち、基本構想は平成29年度までの計画期間となっているが、基本計画については前期基本計画の計画期間が平成24年度末をもって終了するため、これに続く後期基本計画について、今年度中での策定を目指し、作業を進めているところである。
 - ・この安中市総合計画審議会は、総合計画に関する事項について調査、審議、答申いただく

く機関であるので、委員の皆様には、市民の立場から、また行政に深く関わっておられる関係機関の立場から、様々なご意見やご指導を賜り、より良い計画を策定して参りたいと考えている。大所高所からご指導、お導きを賜りますようお願い申しあげる。

4 会長、副会長の選出

- ・安中市総合計画審議会条例第5条第2項に基づき委員の互選による選出を求めたところ、意見がなかったため、事務局より会長、副会長について提案し、以下の通りに承認された。

(会長) 小竹委員、(副会長) 田島委員

5 諮問

○諮問書 安中市総合計画(後期基本計画)について(諮問)

- ・市長が会長に諮問書を手渡し、安中市総合計画(後期基本計画)に関して諮問した。

6 協議事項(議長:会長)

- ・協議に先立ち、会長が議事録署名人として有阪委員、奥原委員を指名した。

(1) 総合計画審議会の会議の公開等について

<説明>事務局

○資料7 安中市総合計画審議会議事運営規則(案)

資料8 安中市総合計画審議会の会議の公開に関する基準(素案)

- ・これまで、本市の審議会条例や議事運営規則には会議の公開について定めがなかったが、今後は、審議の透明性を確保するため、本規則に会議と議事概要を原則公開する旨等を明記するとともに、新たに会議の公開に関する基準を設けることとしたい。ただし、基準については、後日、会長と内容を再確認して定めるものとして。
- ・この点について承認を得られれば、第2回審議会前までに本規則と基準を施行できるように進める。

<協議結果>

- ・委員からの異議はなく、事務局の提案通りに決定した。

(2) 総合計画後期基本計画の策定について

<説明>事務局

○総合計画とは

- ・総合計画は市の最上位計画であり、基本構想(計画期間:10年)、基本計画(計画期間:前期5年・後期5年)、実施計画(計画期間:3年)の3つで構成している。
- ・基本構想の計画期間は、平成20年度~29年度の10年間だが、前期基本計画が平成24年度末に計画期間を満了することから、平成25年度より後期基本計画をスタート

させるため、平成23年度から2カ年をかけて策定を進めている。

- ・現在、後期基本計画案を庁内で調整中である。今後、この総合計画審議会にてご審議いただき、来年3月の定例議会全員協議会にて報告を行う予定である。

○資料 総合計画（後期基本計画）策定体制

- ・まず庁内体制としては、部長等で構成する「総合計画策定会議」、部課長等で構成する「部会」、係長以下で構成する「作業班」がある。次に、市民参加の体制としては、この審議会のほか、市民アンケートやパブリックコメントを実施する。

○資料5 総合計画（後期基本計画）策定スケジュール（案）

資料6 策定会議・審議会の開催時期と内容について（案）

- ・これまで、第1回総合計画策定会議、後期基本計画検討シート作成、市民アンケート、市長ヒアリング、庁内各課等ヒアリング、職員アンケート、市民アンケート結果概要の広報への掲載、第2回総合計画策定会議を実施してきた。
- ・今後は、後期基本計画の内容を検討するための部会（8月）、策定会議（9月・11月）を開催し、庁内における検討を進めていく。
- ・この審議会については、9月、11月、12月の開催を予定しており、1月に後期基本計画の答申をいただいた後に庁議決定し、3月議会の全員協議会で報告する予定である。なお、パブリックコメントは10月に実施する予定である。

<協議結果>

- ・本審議会の開催回数は、全4回という理解でよろしいか。
→原則4回とし、必要があれば追加開催の可能性もある。

(3) 基礎調査・市民等意向調査の結果報告について

<説明>コンサルタント

○資料1 前期基本計画の達成状況と後期基本計画に向けた方向性

- ・近年の総合計画策定をめぐる動きを見ると、「つくりっぱなしにせずPDCAサイクルを機能させる」計画づくりが肝要と考えられる。このため、前期基本計画の達成状況と後期基本計画に向けた方向性について、担当課に自己評価をしていただいた。
- ・達成状況と方向性の双方がA評価の施策は、下水道事業の周知、地球温暖化防止対策、感染症などの予防対策、社会教育指導者の育成などとなっている。担当課による内部評価であるため、市民目線からすると疑問を感じる評価もあるかもしれない。お気づきの点があればご意見をいただきたい。

○資料2 市民アンケート調査の結果概要

- ・市の現状や将来について、市民の意見を伺うために、20歳以上の市民から無作為抽出した2,000人を対象に、平成23年12月中旬から1カ月ほど市民アンケート調査を実施した。回収率は40.8%であった。
- ・安中市の将来イメージについては、「医療や福祉が充実した健康に暮らせるまち」が1位

であるが、「地震・水害、火災などの災害に強いまち」が5年前の調査と比較して順位を上げており注目される。

- ・施策の重要度・満足度については5段階評価を試みたが、その結果、“重要度が高く、満足度が低い分野”は、「医療体制」「雇用対策」「公共交通」「行財政運営」となっている。
- ・少子化への対応については、「保育所施設や学童保育などの保育支援環境を充実する」「子育てに対する経済的支援を充実する」が1位・2位となっているが、これは5年前の調査と比較して順位が入れ替わっており注目される。
- ・まちづくりへの市民参加については、およそ8割の市民が「関心がある」と回答しており、市民の関心の高さがうかがえる。

○資料3 職員アンケート調査報告書

- ・市の現状や将来について、市職員の意見を聴取するために、全職員を対象に、平成24年3月に職員アンケート調査を実施した。回収率は93.9%であった。
- ・施策の重要度・満足度について、市民アンケート結果と比較すると、“重要度が高く、満足度が低い分野”として、職員では「防災」があげられているなどの相違がある。
- ・このほか、行財政改革・市民参加・公共サービスのあり方等の各設問にも、市民と職員の意識の違いが現れている。

<審議結果>

- ・職員アンケート調査の無効票とはどういう意味か。
 - 提出された調査票のうち回答記入がなく、統計処理できなかったものなどである。
- ・アンケート調査結果のうち重要度・満足度について、市民と職員の比較結果を見やすくするために、評価ポイント間の距離を測るなど工夫してもらいたい。
 - 結果が読み取りやすくなるように工夫してみる。
- ・市民アンケート調査結果の問1「市の将来イメージ」について、前回調査と比べると、「災害に強いまち」が第3位に浮上したとのことだが、前回は何位だったのか。
 - 前は第5位であったが、前回の第3位と4位の項目を抜いて上位にきた。
- ・資料への質問や意見を、この会議の後に提出してもよろしいか。
 - 事務局あてにお寄せいただきたい。

(4) 基本計画の施策体系（案）について

<説明>コンサルタント

○資料4 後期基本計画の施策体系検討資料

- ・市民にとって分かりやすく、行政にとって運用しやすい計画づくりを目指し、前期基本計画の施策体系を再検証し、重複感のある施策等を整理・統合した。
- ・その結果、前期基本計画の175施策から、後期基本計画では141施策となった。なお、この施策体系の整理には、総合計画の進行管理、評価・検証をしやすくするという狙いもある。

<審議結果>

- ・幼児教育を学校教育に統合して良いのか。特に、幼児教育の施策（小）のうち「心身の健全な発育の促進」は学校の担当ではないと思うので、どこに統合されるのかが気になる。
→施策（小）の内容を精査して、子育て支援などの該当する箇所に盛り込むこととした。今後、計画の中身を審議する中で、施策の体系についてもご意見をいただくなど、弾力的に対応したい。
- ・次回審議会では、この施策体系の修正をするという理解でよろしいか。
→次回は今後お示しする計画の中身について審議いただきたい。そのため、委員の皆様各自で、体系についてお気づきの点がある場合は、早めに事務局までお寄せいただきたい。
- ・今後は、自分の専門分野以外に対しても意見を出して良いのか。
→専門でない分野についても、一市民として率直なご意見をいただきたい。

7 その他

8 閉会

以上

議事録署名人

奥厚賢一

議事録署名人

有限寿子